

応招・不招議員

応招議員 8名

- | | | | |
|----|---------------------------|---------------------------|----|
| 1番 | <small>あかい</small>
赤井 | <small>さくら</small>
咲良 | 議員 |
| 2番 | <small>かたの</small>
片野 | <small>みよこ</small>
三代子 | 議員 |
| 3番 | <small>しんどう</small>
進藤 | <small>りつこ</small>
律子 | 議員 |
| 4番 | <small>とのむら</small>
殿村 | <small>せな</small>
世渚 | 議員 |
| 5番 | <small>ながほり</small>
永堀 | <small>ことみ</small>
琴美 | 議員 |
| 6番 | <small>はら</small>
原 | <small>あけみ</small>
明美 | 議員 |
| 7番 | <small>ひぐち</small>
樋口 | <small>しおり</small>
汐織 | 議員 |
| 8番 | <small>よしおか</small>
吉岡 | <small>しずこ</small>
静子 | 議員 |

不応招議員 なし

2023久喜市いきいき女性議会

令和5年10月30日（月曜日）

議事日程

1. 開 会

2. 開 議

3. 会議録署名議員の指名

4. 会期の決定

5. 市政に対する質問

1番 ひぐち樋口 しおり汐織 議員

2番 よしおか吉岡 しずこ静子 議員

3番 とのむら殿村 せな世渚 議員

4番 はら原 あけみ明美 議員

○休 憩

○再 開

5番 しんどう進藤 りつこ律子 議員

6番 ながほり永堀 ことみ琴美 議員

7番 かたの片野 みよこ三代子 議員

8番 あかい赤井 さくら咲良 議員

6. 女性議会議長挨拶

7. ひと女と男ひといきいきネットワーク久喜会長挨拶

8. 閉 会

○ 出席議員（8名）

1番 あかい 赤井 さくら 咲良 議員

2番 かたの 片野 みよこ 三代子 議員

3番 しんどう 進藤 りつこ 律子 議員

4番 とのむら 殿村 せな 世渚 議員

5番 ながほり 永堀 ことみ 琴美 議員

6番 はら 原 あけみ 明美 議員

7番 ひぐち 樋口 しおり 汐織 議員

8番 よしおか 吉岡 しずこ 静子 議員

○ 欠席議員 なし

○ 市側の出席者 職・氏名

市長	うめだ 梅田	しゅういち 修一
副市長	さかまき 酒巻	やすし 康至
教育長	かきぬま 柿沼	みつお 光夫
総合政策部長	せきぐち 関口	やすよし 康好
総務部長	わたなべ 渡辺	ふみかつ 文勝
市民部長	おざわ 小澤	あつこ 敦子
環境経済部長	なかやま 中山	こうじ 浩二
福祉部長	とがさき 戸ヶ崎	としお 利夫
健康スポーツ部長	まさか 真坂	やえこ 八重子
子ども未来部長	おざき 尾崎	ひろあき 弘章
建設部長	じさい 持齋	やすひろ 康弘
菖蒲総合支所長	せきぐち 関口	しょういち 昭一
栗橋総合支所長	しまだ 島田	みつる 満
鷺宮総合支所長	かみや 神谷	ひさたか 久孝
上下水道部長	のぐち 野口	さとし 智

教育部長

の は ら たかし
野原 隆

○ 欠席者 なし

○ ^{ひと}女と^{ひと}男いきいきネットワーク久喜の出席者 職・氏名

会 長 う つ み ひ ろ み
 内海 弘美

副会長 く ら も ち む つ こ
 倉持 睦子

副会長 せ き ね す み こ
 関根 寿美子

○ 議会側の出席者 職・氏名

議 員

市議会議長 か み じ ょ う あ き ひ ろ
 上條 哲弘

事務局職員

局 長 い ち か わ た つ や
 市川 竜哉

(開始 9時00分)

●開会セレモニー

○司会 ^{ひと}女と男^{ひと}いきいきネットワーク久喜 ^{ふかはら}深原^{みこ}理事

皆様、おはようございます。

これより、「2023 久喜市いきいき女性議会」の開会セレモニーを開催いたします。

私は、この「いきいき女性議会」を久喜市と共催で開催いたします「女と男いきいきネットワーク久喜」の理事 ^{ふかはら}と^{みこ}深原富美子でございます。

「いきいき女性議会」開会までの間、司会を務めさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

◎市長 挨拶

○司会

それでは、「いきいき女性議会」開会にあたり、主催者を代表いたしまして、梅田修一久喜市長から、ごあいさつを申し上げます。

[梅田修一市長、登壇]

○梅田修一市長

皆様、改めまして、おはようございます。

久喜市長の梅田修一でございます。

本日、いきいき女性議会議員8名の皆様におかれましては、ご多忙のところ、「2023 久喜市いきいき女性議会」にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から市政運営に対しまして、多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の「いきいき女性議会」は、「女と男いきいきネットワーク久喜」との共催により、男女共同参画社会づくりの一環として、女性の市政参加への意識啓発を図るとともに、女性の視点から捉えたご意見などを市政に反映させることを目的に開催するものでございます。

女性議員の皆様には、2回にわたる事前説明会にご参加いただいたほか、今日に至

るまで様々な準備をされてきたと、伺っています。

皆様からのご質問に対しましては、私と教育長から、市の考えや取り組み等について、精一杯の答弁をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、毎年、内閣府は男女共同参画社会の実現に向けて「男女共同参画白書」を作成しておりますが、令和5年版白書は、「新たな生活様式・働き方を全ての人の活躍につなげるために」を特集テーマとして公表されました。

白書では、近年、主に若い世代の理想とする生き方が変化していることを踏まえて、若い世代が理想とする生き方や働き方を実現できる社会をつくるのが、今後の男女共同参画社会の形成の促進に向けて重要であるとされております。

さらに、職業観や家族観が大きく変化している現状において、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担を前提とした、いわゆる「昭和モデル」から、全ての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる「令和モデル」へと、社会が転換するときであると示されたところです。

この「令和モデル」の実現に向けて、女性の経済的自立や、仕事と家事・育児などのバランスのとれた生活の推進のほか、誰もが能力を最大限に発揮して仕事ができる環境の整備を確立することが求められています。

このような社会情勢の変化や、現状の課題に対応するため、本市におきましても、令和5年3月に「第3次久喜市男女共同参画行動計画」を策定いたしました。

本計画では、「目指す姿」として、「男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」、「あらゆる分野で男女が活躍できる環境の整備」、「すべての人が安心・安全に暮らせるまちづくり」を掲げ、計画の目標である「男女がいきいきと活躍できる社会の実現」に向けた、市の施策の体系を整えたところです。

また、市の重点施策の一つを、「仕事と家庭の両立支援の推進」として、地域と家庭における男性の参画拡大や、子育てと介護の支援などの施策の取り組みを進めております。

このような取り組みにより、誰もが個性と能力を発揮して、自らの意思によりあらゆる分野に参画でき、共に責任を分かち合う、男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

議員の皆様におかれましても、この「いきいき女性議会」への参加を機会に、市の審議会や事業等に積極的にご参画いただき、男女共同参画社会の推進に向けてご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日の「いきいき女性議会」の開催にあたりまして、ご尽力をいただきま

した関係団体や各学校関係者の皆様をはじめ、女性議会議員の皆様には、心から感謝を申し上げますとともに、皆様方のご協力で有意義なものとなりますことを祈念いたしまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

◎市議会議長 挨拶

○司会

続きまして、この「いきいき女性議会」にご後援をいただいております久喜市議会を代表いたしまして、久喜市議会議長上條哲弘様より、ごあいさつをいただきたいと存じます。

〔上條哲弘議長、登壇〕

○上條哲弘議長

皆様、おはようございます。ただ今ご紹介をいただきました、久喜市議会の議長を仰せつかっております上條哲弘と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、「2023 久喜市いきいき女性議会」の開催にあたりまして、市議会を代表して、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

この「いきいき女性議会」は、男女共同参画社会の実現を目指す取り組みの一つとして、隔年で開催をされております。久喜市議会も、後援というかたちで、応援をさせていただきます。

近年、あらゆる分野における女性の活躍が一層必要とされており、特に政策や方針決定の過程の場では、女性が少ないことが課題に挙げられております。

現在、久喜市議会においては、定数 27 ございまして、そのうち 9 名、3分の1が女性議員ということで、他市に比べて、非常に多い状況ではあるのですが、世の中全体を見ますと、非常に少ないというのが現状であります。そのため、あらゆる機会を捉えて、女性が女性の立場で意見を述べることは、大変重要であるというように思っております。本日の女性議会に参加しております 8 名の女性議員の皆様から市政に対

するご質問は、その意味からも大変貴重であるというように確信しております。

さて、市議会は、市長が提出した議案の審議、採決や業務の執行に対するチェック機能としての役割の他、住民の代表として、市民の皆様の声を、市政に反映する機能を有しております。

そのため、私たち市議会議員は、市民の皆様の声を届け、「ずっと住み続けたい」と市民の皆様方が思えるような久喜市の実現のため、引き続き努力してまいりますので、今後も引き続き、皆様のご理解・ご協力・ご支援を賜りたいと思っております。

本日の「いきいき女性議会」は、女性議員の皆様にとりまして、貴重な体験になるかと思えます。どうかこの貴重な体験を、皆様のこれからの活動に活かしていただければというように思います。

終わりに、皆様方の活躍をご祈念申し上げ、久喜市議会からのご挨拶とさせていただきます。

それでは、本日はよろしくお願いたします。

○司会

ありがとうございました。

◎女性議員の紹介

○司会

ここで、「いきいき女性議会」議員の皆様をご紹介します。

あかい さくら
1 番 赤井 咲良 議員

かたの みよこ
2 番 片野 三代子 議員

しんどう りつこ
3 番 進藤 律子 議員

とのむら せな
4 番 殿村 世渚 議員

ながほり ことみ
5 番 永堀 琴美 議員

はら あけみ
6 番 原 明美 議員

ひぐち しおり
7 番 樋口 汐織 議員

以上、「いきいき女性議会」議員のみなさまです。

◎執行部等の紹介

○司会

続きまして、本日出席しております「久喜市執行部」、「議会」関係者の皆様及び「女^{ひと}と男^{ひと}いきいきネットワーク久喜」を、ご紹介させていただきます。

先ほど、ごあいさつをいただきました梅田修一久喜市長でございます。

同じく、ごあいさつをいただきました久喜市議会議長上條哲弘様でございます。

本日の「いきいき女性議会」を久喜市と共催で開催します、「女^{ひと}と男^{ひと}いきいきネットワーク久喜」から、

うつみ ひろみ
内海 弘美 会長でございます。

くらもち むつこ
倉持 睦子 副会長でございます。

せきね すみこ
関根 寿美子 副会長でございます。

引き続き、市執行部に戻りまして、

さかまき やすし
酒巻 康至 副市長でございます。

かきぬま みつお
柿沼 光夫 教育長でございます。

せきぐち やすよし
関口 康好 総合政策部長でございます。

わたなべ ふみかつ
渡辺 文勝 総務部長でございます。

おざわ あつこ
小澤 敦子 市民部長でございます。

なかやま こうじ
中山 浩二 環境経済部長でございます。

とがさき としお
戸ヶ崎 利夫 福祉部長でございます。

まさか や え こ
真坂 八重子 健康スポーツ部長でございます。

お ざ き ひろあき
尾崎 弘章 子ども未来部長でございます。

じ さ い やすひろ
持齋 康弘 建設部長でございます。

せ き ぐ ち しょういち
関口 昭一 菖蒲総合支所長でございます。

し ま だ みつる
島田 満 栗橋総合支所長でございます。

か み や ひさたか
神谷 久孝 鷺宮総合支所長でございます。

の ぐ ち さとし
野口 智 上下水道部長でございます。

の は ら たかし
野原 隆 教育部長でございます。

本日の女性議会を補佐していただきます、議会事務局の市川竜哉^{いちかわたつや}議会事務局長でございます。

◎正副議長の紹介

○司会

続きまして、議長並びに副議長の選出に移りたいと存じます。

議長、副議長の選出につきましては、去る8月22日に開催いたしました、第1回事前説明会におきまして、立候補により、正副議長が既に選出されておりますので、ご紹介させていただきます。

いきいき女性議会議長の進藤律子議員でございます。

副議長の樋口汐織議員でございます。

なお、前半の議事進行は、進藤律子議長に、後半の議事進行は、樋口汐織副議長に、議長の職務をお願いしております。

続きまして、本日は、手話通訳として、3人の方にご協力をいただいております。社会福祉法人久喜市社会福祉協議会の3人でございます。どうぞよろしく願いいたします。

以上で、開会セレモニーを終了いたします。

皆様、ご協力ありがとうございました。

それでは、これから、女性議会に入らせていただきます。進藤議長は、議長席にお
着き下さい。

〔進藤律子議長、市川竜哉議会事務局長、登壇〕

〔深原富美子理事、執行部側席に移動〕

◎議長着席

●開会の宣告

○市川竜哉議会事務局長

ご起立願います。おはようございます。

ご着席ください。

○進藤律子議長

ただいまの出席議員 8 名であります。

定足数に達しておりますので、これより、「2023 久喜市いきいき女性議会」を開会
いたします。

皆様のご協力よろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

(開議 9 時 17 分)

○進藤律子議長

これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○進藤律子議長

本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配布したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○進藤律子議長

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において指名いたします。

5番 永堀 琴美 議員、

6番 原 明美 議員、

以上2名であります。

◎会期の決定

○進藤律子議長

日程第4、会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。「2023 久喜市いきいき女性議会」の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○進藤律子議長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたします。

◎市政に対する質問

○進藤律子議長

日程第5、市政に対する質問をお受けいたします。

初めに、樋口汐織議員の市政に対する質問をお受けいたします。

7番、樋口汐織議員。

[樋口汐織議員、登壇・質問]

○樋口汐織議員

7番、樋口汐織です。久喜市で災害が起きた際の、女性やトランスジェンダーの人々への配慮について質問します。

近年、地震や台風、大雨などの自然災害が多く発生し、毎年多くの被害をもたらされています。埼玉県でも今年の6月に、台風2号によって警戒レベル4が出されるほどの大雨が発生しました。いつ避難生活が強いられる状況になるかわからない状況で、久喜市でも避難先での生活に関して対策が必要になると思います。

私が災害時の対策に関する質問をしようと思ったのは、YouTubeで見かけた動画がきっかけでした。その内容は、大きな災害が起きた際の避難先で、生理用品が不足したことについて議論するというものでした。避難生活が長期化した際、生理用品が不足してしまう可能性は十分にあり、これは私たち女性にとって深刻な問題です。私はこの動画を見て、生理用品以外にも女性へできる配慮はほかにもあると考えました。

例えば妊婦への配慮です。つわりや体の冷え、貧血など、個人差はあるものの様々な症状が出やすい妊婦にとって、避難生活は大きな不安要素です。普段と異なる状況の中、母子ともに健康に、そして安心して生活ができるように、妊婦へ配慮された体制を整えるべきだと考えます。

また、避難先でのトイレの確保が困難だった事例が、日本ではいくつか見られます。阪神淡路大震災、新潟中越地震、東日本大震災など、大きな災害が起こるたびに問題になっている事案です。現在、内閣府から出されている指標として、災害発生時には約50人あたりに一基、避難生活が長期化した場合は約20人に1基とされていますが、久喜市ではどれほどのトイレが確保できるのでしょうか。

また、近年、トイレのジェンダー問題がよく話題となっていますが、トランスジェンダーの人もそうでない人も、安心して施設を利用できる環境整備を進めるべきだと考えます。平成28年に内閣府が出した「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」では、男性用と女性用に区別されることが望ましいとされていますが、避難生活をする人の中にトランスジェンダーの人もいる可能性は十分にあるため、男女専用のトイレだけではその人たちにとって快適とは言えません。誰もが安心して利用できるトイレの環境整備に取り組んでいただきたいと思います。

以上の点を踏まえて、次の3点について質問します。

(1) 久喜市で災害が起きて避難生活が必要になったとき、生理用品の配布など避難生活における生理中の女性への配慮や施策などはありますか。生理の重さには個人差があるため、必要な人に十分な量を届けられるのか、また、不足した際、新たに確

保できるのかを教えてくださいたいです。

(2) 避難先で妊娠している女性への配慮はされていますか。例えば医療関係者に助産師を組み込むなど、妊娠している女性やその家族が安心して避難生活を送れるような対策はありますか。

(3) 久喜市で災害が起きた際、トイレを必要数確保するために対策はされていますか。また、避難所のトイレに多目的トイレを設置するなど、トランスジェンダーの人とそうでない人が、両者とも安心して利用できる施設の整備に取り組んでいますか。

いつどこで避難生活が必要なほどの災害が起きるかわからない今日、避難先で、すべての人が安心して生活ができるように対策していただきたいと思います。

よろしく願いいたします。以上です。

○進藤律子議長

樋口汐織議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長、自席・答弁〕

○梅田修一市長

樋口汐織議員のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)です。避難生活における必要備品等については、年齢や性別、障がい、持病、アレルギーの有無など、様々な事情の方がいることから、各自でご用意いただくことを基本としています。

市では、避難者の方などへの食料や飲料水のほか、女性や子ども、お年寄りの方への配慮として紙おむつや生理用品も備蓄しております。

それぞれの備蓄数量は、令和5年3月31日現在で、子ども用紙おむつが約7,800枚、大人用紙おむつが約1,700枚、生理用品が約19,000枚となっており、今後も計画的に備蓄してまいります。

これらの備蓄分で足りない場合については、市と民間事業者との間で、あらかじめ災害時における人的・物的支援についての協力を確保するために締結している災害時応援協定を活用し、協定締結先であるホームセンターやドラッグストア等からの供給で対応させていただきます。

次に、(2)です。避難所は、災害時に緊急的に住民等の安全を守るほか、災害で住

家を失った方の、生活の場を確保する施設です。

避難生活では、避難者の健康状態を把握するため、保健師等による健康相談の実施や医療機関等との連絡調整など、必要な措置を行います。

本市では、災害の発生、又は発生のおそれに伴う避難所運営の基本的な流れを示した「久喜市避難所運営マニュアル」において、妊婦を含む生活に特別な配慮を必要とする避難者の方に対して、一人ひとりの心身の状況に応じた生活ができるよう配慮することを定めています。

具体的には、本人や家族の意向を伺い、一般の方とは別に、他の教室等に専用の避難スペースを設けるほか、女性の方に対しては、専用トイレ、着替えや授乳場所などを確保することとしています。

また、一般の避難所で生活することが困難な場合には、「福祉避難所」に移動していただくこともできます。

福祉避難所は、高齢者、障がいのある方、妊産婦など、配慮を必要とする方を受け入れるための設備や人材を備えた避難施設で、現在市内に、31か所あります。

市では、避難された方の状態に応じて、より環境の良い避難スペースを提供してまいります。

次に、(3)です。災害時については、まずは、避難所となる施設の備え付けのトイレを利用させていただくことを考えていますが、大地震などで使えなくなる場合もありますので、汲み取り式の仮設トイレや組み立て式の簡易トイレ、自動ラッピング式トイレ、水を使わずに既存のトイレで安心・安全にトイレ処理ができる使い捨てトイレの備蓄をしています。

それぞれの備蓄数は、令和5年3月31日現在、仮設トイレについては、約110基、簡易トイレについては約1,800個、自動ラッピング式トイレについては約50台、12,250回分、使い捨てトイレについては、36,300回分となっています。

トイレを設置する場合は、男性に比べて女性のほうが混みやすいことから、女性用トイレを多めに設置し、トランスジェンダーなどの性的少数者の方々への配慮として、どなたでも利用できるトイレを設置することとしております。

市で備蓄している仮設トイレ等に不足や不具合が生じた場合、災害時応援協定を活用し、仮設トイレのレンタルなどで対応させていただきます。

以上です。

○進藤律子議長

以上で、樋口汐織議員の質問を打ち切ります。

次に、吉岡静子議員の市政に対する質問をお受けいたします。

8番、吉岡静子議員。

〔吉岡静子議員、登壇・質問〕

○吉岡静子議員

8番、吉岡静子です。私は、エスカレーターの安全利用について質問いたします。

令和3年10月1日から全国で初めて「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が施行され、利用者の義務として、立ち止まった状態でエスカレーターを利用しなければなりません。施行当初は、大野知事を先頭に、浦和駅等で活発に啓発活動をしている様子をニュース等で目にしました。当初は啓発活動も功を奏し、一定の成果はあったそうですが、その後の調査では、長年の悪い習慣に戻りつつあるという調査結果が報告されているそうです。

エスカレーターの片側寄りの利用により、右側のスペースを歩行する人は減少していないのが現状です。ポスターの標語にもなっている「左右両側に立ち止まろう」の利用者の実践状況はほとんど見受けられず、私自身、交通機関で両側立ちを試みましたが、周りの様子を気にしながらの利用に、気後れしている自分がいるのも現実です。

また、病気・けがの後遺症などで、右側の手すりにしか掴まれない人、足腰の衰えで人との接触に不安を感じながらエスカレーターを利用する人、子ども連れの人などは、エレベーター利用が最善であるのは言うまでもありませんが、エレベーターの設置場所の条件などで、危惧しながらもエスカレーターを利用している人たちは少なくないと思います。

決して難しくない埼玉県の条例を周知徹底し、色々な条件の人たちも安心して、安全にエスカレーターを利用できることを願って、質問させていただきます。

(1) エスカレーター利用者に、両側利用の重要性を周知し、注意喚起をすることは必要と考えますが、今後久喜市において、啓発活動を実施するお考えはありますか伺います。

(2) エスカレーターの入り口付近には、ステッカーの貼付も見られますが、さらに目に付くような、ポスター等の設置を交通機関、ショッピングセンター等へ働きかけることについて、いかがお考えですか。

(3) 子どもたちへの安全にエスカレーターを利用するため方法への意識付けについてどのようにお考えか伺います。例えば交通安全の標語の様な、エスカレーターの安全な乗り方についての標語を募集する等の指導を実施するお考えはありますか。

(4) エスカレーターの乗り方から考える心のバリアフリー教材について、学校で活用するお考えはありますか伺います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○進藤律子議長

吉岡静子議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長、自席・答弁〕

○梅田修一市長

吉岡静子議員のご質問に対して順次、答弁を申し上げます。

はじめに、(1)です。駅やショッピングセンター等に設置されているエスカレーターにつきましては、小さなお子様をはじめ、高齢者の方、障がいがある方など、様々な方が利用されます。

このため、埼玉県条例では、エスカレーターの利用者に対し、立ち止まった状態で利用することを義務付けるとともに、エスカレーターの管理者には、安全なエスカレーターの利用について周知することを義務付けています。

このことから、市や民間等を含めたエスカレーター管理者においては、埼玉県が作成したステッカーやチラシなどをエスカレーターの乗り口周辺に掲示し、安全利用の周知を図っているところです。

また、埼玉県では、県内主要駅での啓発活動のほか、ラジオ放送やSNSにおいて、エスカレーターの安全な利用について呼びかけを行っています。

今後は、広報くきや市ホームページにおいて、エスカレーターの安全利用について周知を図りますとともに、県の啓発活動等にも協力してまいります。

次に、(2)です。先ほど(1)でご答弁しましたとおり、市などのエスカレーター管理者においては、埼玉県が作成したステッカー等を掲示しているところですが、吉岡議員からもご提案がありました、ポスター等の掲示についても、有効な手段であると認識しています。

現在、埼玉県ホームページでは、エスカレーターの安全な利用のポスターやステッカーなどを公開しており、これらを活用することが可能であることから、本市も更に掲示を増やしていくとともに、市内の他のエスカレーター管理者に対しても、活用していただくよう働きかけを行ってまいります。

○進藤律子議長

教育長。

〔柿沼光夫教育長、自席・答弁〕

○柿沼光夫教育長

市長に引き続き、吉岡静子議員の（３）のご質問に対し、ご答弁申し上げます。

エスカレーターは、便利な移動方法である一方、正しい乗り方をしないことで事故につながることから、公共施設・商業施設等におけるエスカレーターの安全な乗り方について、学校において指導することは重要であると認識しています。

エスカレーターの安全な乗り方については、令和３年１０月の県条例施行に合わせ、各小中学校にお知らせをしています。今学校では、社会の諸問題を自分事としてとらえ、解決方法を導き出す探究的な学びを取り入れておりますので、その一環として、作文や標語等で自身の考えや思いを表現する活動を取り入れることは、意識付けをするだけでなく、生きた学びにつながる大切な手段であると考えています。

子どもたちが安全に生活できる知識・技能を身に付けることはもちろん、社会の一員として社会全体の安全意識の向上や安全・安心な社会づくりの主体者となるよう今後も指導してまいります。

次に、（４）でございます。様々な心身の特性や考え方をもつすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり支えあう「心のバリアフリー」を学ぶ視点として、エスカレーターの乗り方を例に学習することは有効であると考えています。

公益社団法人東京都理学療法士協会が作成した教材、「わけあってこちら側に止まっています～心のバリアフリー～」は、一人一人が多様性に配慮した行動をすることの重要性を考えることができる教材であります。

教育委員会といたしましては、本教材を活用するよう、校長会等を通して学校にお伝えし、多様性を尊重する児童生徒の育成に努めてまいります。

○進藤律子議長

以上で、吉岡静子議員の質問を打ち切ります。

次に、殿村世渚議員の市政に対する質問をお受けいたします。

4番、殿村世渚議員。

〔殿村世渚議員、登壇・質問〕

○殿村世渚議員

4番、殿村世渚です。久喜市の男女共同参画の視点に立った防災対策について質問します。

はじめに、今回の質問に関係することを深く知りたいと思ったきっかけについてお話をさせていただきます。

先月、私は新聞で、越谷市で今年6月に起きた大雨による浸水被害の記事を見つけました。大雨による浸水被害を受けた越谷市は、被害を小さくするために道路の冠水を自動的に検知するセンサーを設置する方針が決まったというものでした。

そこで、他にも越谷市のような防災対策の事例があるのかと調べてみました。調べていく中で越谷市のような事例を多く見つけることができましたが、災害時に性的被害を受けたという事例を見つけました。

性的被害を受けた多く的人是は子どもや若年女性でした。被害を受けた人たちがどんな思いをし、どんな気持ちになるのかは私にはわかりません。きっと被害を受けた人しかわからないと思います。現在、私は、久喜市内の高校に通っており子どもや若年女性の分類に入っています。災害が起きた際に私や私と同年代の人たちが被害を受けるなどという話は聞きたくありません。

今後、久喜市で大きな災害などが起こり避難をしなければならない状況になったときに被害を受ける人がいなくなることを願い、久喜市の男女共同参画の視点に立った防災対策について、3点質問します。

(1) 久喜市では、災害時のDVや性暴力被害のリスクをなくすために、どのようなことに取り組んでいますか。

(2) 久喜市では、男女共同参画の視点を取り入れ防災に関する意識の高揚と知識の向上を図る機会を、どのような形で提供していますか。

(3) 久喜市は、災害時における子どもや若年女性への性暴力の防止の周知に取り組んだことはありますか。

すべての人が災害時でも被害を受けずに安心して暮らせるように、支援策に取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○進藤律子議長

殿村世渚議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長、自席・答弁〕

○梅田修一市長

殿村世渚議員のご質問に対して順次ご答弁を申し上げます。

はじめに、(1)です。災害時の避難所におけるDVや性暴力を防止するため、災害発生時の応急対策や復旧など、災害に係る事務や事業に関して総合的に定めた「久喜市地域防災計画」に基づき、避難所運営時には、更衣室、トイレ等の設置場所への配慮、巡回警備の実施、女性からの相談に対応する相談員の配置、避難者の個人情報の管理徹底等、安心・安全の確保に努めることとしております。

次に、(2)です。男女共同参画につきましては、防災分野におきましても大変重要であり、特に、安心して避難生活を送るためには、女性・男性といった性別に関わらず多様性を配慮した視点を活かした取り組みが必要と考えております。

そのようなことから、市では、総合防災訓練における男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営訓練で、男女問わず運営本部に加わっていただくことや、女性の講師を招いた防災講演会などの場に、多くの市民の皆様にご参加していただくことで、男女共同参画の視点を取り入れた防災意識の高揚と知識の向上を図っております。

次に、(3)です。災害時には、平常時における固定的な性別役割分担意識や、構造的な差別や不平等などを反映して、DVや性暴力のリスクが高まる傾向があり、子どもや女性に配慮した災害支援が必要であります。

このため、(1)(2)で答弁しましたように、女性等の視点を取り入れた避難所運営訓練を行うなど、関係団体等にご協力いただきながら、適切に支援できるよう、女性が主体的に参画できる災害時の避難環境作りを進めているところです。

さらに、DVや性暴力の防止には、日頃からの啓発活動が重要でありますことから、DV防止に関する特集記事を掲載した男女共同参画情報紙「そよかぜ」を発行し全世

帯への周知や、国の「女性に対する暴力をなくす運動」や埼玉県「パープルリボンキャンペーン」に合わせた取り組みなどを行っています。この私が付けているバッチもパープルリボンです。(市長、自分の襟元のバッチを示す。)

その取組みの1つとして、現在、市役所玄関ホールでは、多くの皆様に性暴力について考えるきっかけとしていただくため、「わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない」というパネルの展示を行っています。

今後につきましても、平常時及び災害時におけるDVや性暴力の防止については、防災訓練や、避難所運営訓練に男女共同参画の視点を取り入れた啓発を行うとともに、パネル展示やリーフレットの活用などにより、市民の皆様へ周知をしてまいります。

○進藤律子議長

以上で、殿村世渚議員の質問を打ち切ります。

次に、原明美議員の市政に対する質問をお受けいたします。

6番、原明美議員

〔原明美議員、登壇・質問〕

○原明美議員

6番、原明美です。私は、久喜市の生涯にわたる健康づくり・食育推進について、質問をさせていただきます。

私は、菖蒲地区で農業を営みながら、食生活改善推進員の活動を行っております。

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、食生活の大切さを家族や地域の方々に伝えるため、自主的な活動や行政からの委託を受けた事業を実施しています。

私は、食生活改善推進協議会の前身であり、昭和55年度に設立された「栄養改善推進クラブ」から活動を続けてまいりました。時代に応じた栄養の課題を改善するため、菖蒲総合支所近くの農業者トレーニングセンターの調理実習室を主な活動場として、健康づくりに取り組んできました。食生活の改善から健康づくりを目指す私たちの活動は、知識の普及や健康に良い献立の提案だけでなく、調理実習を一緒に行い、実践を通して会員も学び、参加した方々にも今後につながるものとなります。

農業者トレーニングセンターの調理実習室は、調理台が5台あり、会員の研修や、地域の方を誘って調理実習を行うことができました。しかし、この施設が閉鎖になり利用できなくなり、他に菖蒲地区で調理実習を行うには、調理台が3台の森下コミュ

ニティセンターの1施設のみです。そのため、菖蒲地区で食改の事業を開催する事が難しくなり、40年以上受け継いできた地域活動の存続が危うくなっていると感じます。

以上のことから、食生活改善推進員協議会活動の存続のため、3点質問させていただきます。

1点目は、久喜市では、公共施設の統廃合を計画しているようですが、調理台のある施設について、現在の施設数、今後閉鎖される施設数、新規に整備する施設数を伺います。

2点目、今後、公共施設の統廃合が進んでいった場合、施設から遠い住民は使用しづらくなると考えられます。同じ久喜市民が、居住地により格差が生じることなく公共施設を利用できるよう、久喜市の考えている対策はありますか。

3点目、市内小中学校の調理実習室の利用についてです。以前、小学校で、夏休みのカレー作りのお手伝いを頼まれて、調理実習室を使い、とても広く設備等も充実しておりました。空き時間を利用して、食生活改善推進員協議会が開催する会員同士の講習会や、地域の方々に参加を呼びかけ、講習会などを利用させていただくことはできるのでしょうか。

地域住民の健康づくりは、住民が参加しやすいような場所で継続させていくことが欠かせません。同じ久喜市民として、居住地に格差が生じる事なく、これまでのように地域に密着した健康づくりの住民活動を続けて行くことができるよう、よろしくお願いたします。

○進藤律子議長

原明美議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長、自席・答弁〕

○梅田修一市長

原明美議員のご質問に対して順次ご答弁を申し上げます。

はじめに、(1)です。現在、調理台のある公共施設につきましては、小・中学校の家庭科室を除きますと、菖蒲老人福祉センターや森下コミュニティセンター、久喜東コミュニティセンター、栗橋コミュニティセンター(くぶる)、鷲宮中央コミュニティ

センターなど、15 施設となります。

これらの施設の多くが建築後 30 年を超えており、将来に渡って安全・安心かつ魅力ある公共施設を維持していくために、複合化や集約化を検討しているところです。

この公共施設の複合化や集約化に伴い、令和 37（2055）年度までに、取り壊しや建て替えを予定している施設につきましては、12 施設となります。

また、新たに整備する施設のうち、調理実習が可能となる調理室を整備する施設につきましては、市民の皆様がこれまでと同様の活動ができるよう、利用者の皆様のご意見をしっかりと伺いながら検討してまいります。

次に、（2）です。統廃合する公共施設を利用されている方々が、地域格差を感じることなく新たな公共施設を利用できるようにするためには、各施設への交通手段を確保することが重要だと考えています。

そして、公共交通の更なる充実を図るため、市全体の公共交通の見直しが必要だと考えています。

現在、市では、地域にとって望ましい公共交通のマスタープランとなる久喜市地域公共交通計画の策定を進めており、16 歳以上の方を対象にアンケート調査を実施しています。

今後は、アンケートの結果から得られる地域の実情や移動実態、交通ニーズ等を踏まえ、効率的で利便性の高い持続可能な公共交通を実現するための施策等を久喜市地域公共交通計画の中でお示しをしたいと考えています。

○進藤律子議長

次に、教育長。

〔柿沼光夫教育長、自席・答弁〕

○柿沼光夫教育長

市長に引き続き、原明美議員の（3）のご質問に対し、ご答弁申し上げます。

子どもたちの豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」は重要であり、「食」に関する知識の習得や健全な食生活の実践力を身に付けるため、食育の推進が求められています。

各学校では、食育に関する計画や年間の指導計画に基づき、家庭や技術・家庭科、学級活動や総合的な学習の時間等の授業を通して、食育について学んでいます。

調理実習室での実習等につきましては、教育計画に基づき行っていますが、授業で使用していない時間もあります。教育委員会といたしましては、学校施設の有効活用の一環として、各学校と相談していただき、地域の皆様にもご利用いただきたいと考えております。

現在、久喜市では全ての小・中学校がコミュニティ・スクールとして、学校と地域が一体となって特色ある学校づくりを進めています。食生活改善推進員の皆様には、調理実習室等の施設利用にあわせて、地域における食育推進の担い手として、健全な食生活や食習慣、栄養バランス、地産地消、郷土食など幅広い見地を活かした「食育」の授業等の指導にご協力をいただき、子どもたちや保護者の「食育」に関する理解を深めることもお願いしたいと考えています。

○進藤律子議長

再質問をお受けいたします。原明美議員。

〔原明美議員、質問席・再質問〕

○原明美議員

再質問させていただきます。調理実習室の利用について、学校等と相談して使ってくださいということですが、教育委員会の許可がないと貸出しできない等の回答があった場合は、どのような部署に相談すれば良いのかお伺いさせていただきます。

○進藤律子議長

原明美議員の再質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔柿沼光夫教育長、自席・答弁〕

○柿沼光夫教育長

原明美議員の再質問のご答弁を申し上げます。

調理実習室等、学校施設を地域の皆様や社会教育団体の皆様へ貸し出すことは、学校の教育活動に支障がない場合、これは、支障というのは、児童生徒が授業等で使用する場ですけれども、そういう支障がない場合には、校長が貸し出すことができる

ことになっております。長期に渡る特別な場合以外は、校長が許可できますので、そのことも含め、校長会等でこのことについては確認を改めてしたいと思います。

また、もし、原議員のお話のように、教育委員会等の許可がないという、そういうお話があった場合は、どうぞ遠慮なく、教育委員会の指導課の方へお尋ね、ご相談をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○進藤律子議長

以上で原明美の質問を打ち切ります。

休憩いたします。

10時20分から再開いたします。

(休憩 9時57分)

(再開 10時20分)

○樋口汐織副議長

再開いたします。議長を交代いたします。

進藤議長の後を引き継ぎまして、後半の議長を務めさせていただきます、副議長の樋口汐織でございます。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

前半に引き続きまして、市政に対する質問をお受けいたします。

進藤律子議員の市政に対する質問をお受けいたします。

3番、進藤律子議員。

[進藤律子議員、登壇・質問]

○進藤律子議員

3番、進藤律子。様々な人が安心・安全に暮らせる久喜市のまちづくりについて質問させていただきます。

更生保護女性会という会をご存じでしょうか。戦争によって、親を亡くし、行き場をなくした子ども達を自宅に引き取り母親のように慈しみ養ったことがきっかけで全国に結成された団体でございます。

久喜地区は昭和 42 年 11 月、県下 25 番目の地区として誕生いたしました。おかげさまで今まで貢献していただいた先輩がたの功績があり、今年 55 周年記念のつどいを久喜総合文化会館で行うことが出来ました。

更生保護とは非行や犯罪に陥った人たちを再び社会の一員とし立ち直るのを助けようとする制度です。地域活動の基盤を持つ私達は、更生保護という枠組みを超え、地域で子どもを育てるという意味で子どもに犯罪を起こさせない、子どもを犯罪から守るという明るい社会づくりに貢献しています。

25 年間「愛の図書」という名分で久喜市小・中学校に本を寄贈しています。その他「富士見乳児院」、女性専用更生保護施設「皆登会」、「清心寮」などでの支援活動、子どもの通学路の見守り、小、中学校の各行事の参加など学校との連携を行い、久喜警察との関わりを持ち、地域に根差した活動に日々取り組んでおります。

私達会員一同も常日頃からスキルアップの向上に取り組み、研修会や視察研修、そして、少年院や刑務所に赴き現状の把握、そして、少年院のお誕生日会にも参加させていただいております。

現在、ひとり親家庭が増え続け、子どもの貧困は社会の重要な問題となっています。

そこで、去年より子ども食堂とフードパントリーを開設しました。子どもの居場所づくりと共に、季節のイベント、お弁当の配布、ひとり親に悩んでいる方のお話を聞き、また、久喜で開催している無料塾の子どもたちにお弁当を提供しております。その活動の中で知る、ひとり親の子ども現状や苦悩を目の当たりにすることが多々あり、どうしてやることもできない力のなさに悔しさを感じています。「子どもを殺して私も死ぬ」、「子どもを学校に出すことが出来ない」、「子どもの暴力に苦しんでいる」、「学校に行かせたいがバス代がない」まるでテレビドラマのような話です。しかし、これも久喜市の子育ての現状の一つです。

子ども食堂によって関わる事ができたひとり親家族。しかし、まだまだ困っている家族はいるはずで、「わくわく食堂菖蒲」も久喜地区更生保護女性会が運営しています。ではこの財源はどこから来るのか。私達会員が自分たちの活動を説明し理解していただきながら『愛の募金』と称し、知り合いのお宅から一軒一軒、市民のみなさまからいただいたお金で運営しています。

このような意味ある活動をしているにも関わらず市からはなんの支援もございません。私達会員も年を取り募金活動も思うようにできなくなってきました。ぜひ、市のお力をいただき、もっともっと行動の幅を広げ更生保護活動に邁進してまいりたいと思っています。

そして、ひとり親家族の苦悩やお悩みをお分りいただきたい。あの家族は難しい、あのごみ屋敷は無理なんじゃないかと思放さないでください。あの中には子どもたちがいます。お腹を空かせた子ども達がいるのです

どうぞ、その子どもたちの将来に明かりを灯していただきたいと思います。

これから、以下の3つを質問させていただきます。

(1) 久喜地区更生保護女性会の財源確保について伺います。財源について、市から支援いただくことは可能でしょうか。直接的な財源支援が難しい場合は、有効な手法をご提示いただくことはできるでしょうか。

(2) 子ども食堂を始めてから、悩みを抱えたひとり親家族ともつながり、その悩みを聞くようになりましたが、私達には何もできる事はありません。「子どもの暴力・暴言に困っている」、「高校通学のためのバス代が無く、子どもが登校拒否になってしまった」などの悩みを打ち明けられましたが、どこに相談すればよいでしょうか。また、保護者が直接相談できる場所はあるでしょうか。

(3) 現在、私達の子どもの食堂の運営に必要な費用も、更生保護女性会の財源から支出しています。市内では更生保護女性会以外の団体も子ども食堂を運営しています。

子ども達のために、安くて栄養のある食事を提供しながら地域の繋がりを深めています。地域コミュニティ連携にも有効な子ども食堂の財源について、市から支援していただくことはできないでしょうか。

よろしく願いいたします。

○樋口汐織副議長

進藤律子議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長、自席・答弁〕

○梅田修一市長

進藤律子議員のご質問に対して順次ご答弁をいたします。

はじめに、(1)です。久喜地区更生保護女性会の皆様におかれましては、日頃より、地域における犯罪予防や、過ちを犯した人たちの立ち直り支援、また、次代を担う子どもたちの健全育成や、子育て支援等のボランティア活動に、献身的に取り組んでいただいているところです。

例年、7月に実施しています「社会を明るくする運動」では、運動期間中に「愛の募金活動」を行い、毎年、各小・中学校には「愛の図書」を寄贈いただくほか、子ども食堂では、地域の子育て家庭の悩みを聞き、相談者の心の支えとなるなど、子育て支援にもご尽力いただき、心からの感謝を申し上げます。

これらの活動に対しましては、現在、市が負担金を拠出しています、埼玉県更生保護観察協会 久喜・幸手支部、及び久喜・幸手地区保護司会を通じて、支援をさせていただいているところです。

今後も更生保護女性会の様々な社会貢献活動が円滑に実施されますよう、適宜サポートしてまいりたいと考えています。なお、久喜市社会福祉協議会では、登録ボランティア団体に活動助成金を交付していますので、こちらの活用につきましても是非ともご検討いただければ、と思います。

次に、(2)です。私は、子どもを産み育てやすいまちを目指して、子育てに関する多様なニーズに、適切に対応するとともに、子育て家庭が孤立しないよう、地域全体で子どもと子育て家庭を支えていく必要があると考えています。

本市では、子育ての悩みや不安、心配事等の相談先といたしまして、子ども未来課に設置しております家庭児童相談室で、ご相談をお受けいたします。

また、相談先が分からない場合や心配事が多岐にわたる場合などは、令和5年4月1日から社会福祉課内に、新たに設置した「ふくし総合相談窓口」で、お受けしておりますので、ご相談いただきたいと思います。

次に、(3)です。現在、本市では、ご家庭で使いきれない未使用の食品を寄付することができる、フードポストを市役所等に常設しているほか、ご家庭で使う予定のない食品等を持ち寄り、寄付するフードドライブを実施しています。寄付いただいた食品等については、定期的に子ども食堂等を運営する団体へ提供するほか、皆様の活動を広く周知するなど、側面的な支援を行っているところです。

なお、子ども食堂への財政的支援については、「ひとり親家庭等の子ども食事等支援事業」をはじめとした、国等の補助制度を引き続き周知をしてまいりたいので、ご活用いただきたいと思います。

以上です。

○樋口汐織副議長

以上で、進藤律子議員の質問を打ち切ります。

次に、永堀琴美議員の市政に対する質問をお受けいたします。

5番 永堀琴美議員。

〔永堀琴美議員、登壇・質問〕

○永堀琴美議員

5番永堀琴美です。久喜市の性の多様性の取り組みと浸透について質問します。

私は、大学のゼミ活動でジェンダーやセクシュアリティ問題について考え、性の多様性や性的マイノリティ者への配慮、また私たちができることをゼミの仲間と討論しています。話し合う中で、私は性的マイノリティ者に対してできることは、多様な在り方を理解していく事、知識を得る事とできることが限られてしまい、それ以外で向き合っていく事が難しいと感じます。

そこで、実際に性的マイノリティ者の声を聞く機会を作ることによって多様な生き方を知ることができ、性的マイノリティへの認識が高められるのではないかと考えます。

久喜市では、にじいろ特命大使の委嘱や制服や水着の自由化、性的マイノリティ者の交流会「にじいろひろば」の取り組みが行われていることを事前の情報収集で知りました。「にじいろひろば」の取り組みを行うことで、セクシュアリティへの理解や知識を得るだけでなく、当事者から考え方を聞くことができるので、互いに生きやすい社会を構築していく第一歩になると感じました。

それからセクシュアリティ問題として職場での生きづらさをあげており、日本法人である Indeed Japan 株式会社 が 2023 年 4 月 20 日に「LGBTQ+ 当事者の仕事や職場に関する意識調査」を実施し、職場で生きづらさを感じると回答した LGBTQ+ の当事者が非当事者 26.8% に比べて 39.1% と、とても高くなっていることや、相談先がなく不安やストレスでメンタル不調をおこしてしまうこと、自殺未遂や自傷行為をする人が多いことをゼミ活動で知りました。

2020 年に厚生労働省が公表した「職場におけるダイバーシティ推進事業報告書」によると性的マイノリティを受け入れる雰囲気があるかという問いに対し、LGB の約 4 割、トランスジェンダーの約 5 割が受け入れていないとの調査結果があります。そうした状況を改善するべく、LGBT フレンドリーの企業として知られているトヨタ自動車株式会社や三菱電機株式会社では、福利厚生の実充や社内理解促進、相談窓口の設置を取り入れています。Apple では同性婚の合法化を支援するための寄付活動やセクシュアリティやジェンダーの多様性を祝うプライドパレードへの参加、同性パートナーシップ制度の導入を行っています。

また、日本初の企業や団体における性的マイノリティへの取り組みを評価する

「PRIDE 指標」の中でも最高評価であるゴールド認定と、性的マイノリティの当事者が自分らしく働ける職場や社会づくりにするために国や自治体、学術機関、NPO/NGO などのセクターを超えた協働を推進する企業を評価する「レインボー」認定を東京都の国立市が獲得した事例があります。こうした企業や自治体の取り組みが職場での生きづらさを変え、誰もが働きやすい環境に繋がっていると感じました。

今後、すべての人が性別に囚われることのない多様な性の在り方が尊重される豊かな生活が送れるように久喜市の性の多様性の取り組みと浸透について、2点質問します。

1点目は、久喜市が行っている性の多様性に関する取り組みについて、令和4年の市民アンケートでは約3割が認知している結果となっています。すべての人に久喜市の取り組みを認識してもらうために、今後、どのような啓発活動を考えていますか。

2点目は、久喜市は、性的マイノリティ者が自分らしく働きやすいと感じる職場にするために取り組んでいる施策はありますか。また、性的マイノリティの当事者に、職場での風土や制度についてどう感じているのか調査したことはありますか。

以上の2点について、ご回答いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○樋口汐織副議長

永堀琴美議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長、自席・答弁〕

○梅田修一市長

永堀琴美議員のご質問に対して順次ご答弁を申し上げます。

はじめに、(1)です。性の多様性について、市ではこれまでに、性的少数者の当事者であり市内在住の白花茉莉さんを「久喜市にじいろ特命大使」に委嘱し、市民向けの講演や市職員研修を行っていただくなど、様々な取り組みを実施してまいりました。

このような取り組みを進める一方で、令和4年10月に「性の多様性に関する市民アンケート」を実施したところ、市の取り組みをご存知の方は、4割未満であることが分かりました。

私は、性的少数者の方々の生きづらさを解消するためには、市民の皆様が多様な性

のあり方に関する正しい知識と理解を深めていただくことが重要と考えています。

令和5年10月1日からは、令和3年10月に導入したパートナーシップ宣誓制度を拡充してファミリーシップ制度を導入しましたので、広報くきや市ホームページへの掲載のほか、10月15日の市民まつりに訪れた幅広い世代の方にチラシをお配りして、市の取り組みへの理解を呼びかけたところです。

今後も、多様な性のあり方に関する正しい知識と理解の促進につきましては、継続して啓発を行うことが重要でありますことから、引き続き、各種イベントでのチラシの配布や、市民講演会などの取り組みを実施してまいりたいと考えています。

次に、(2)です。性的少数者の方々が働きやすい職場の環境作りについては、各職場において、多様な性のあり方に関する正しい知識と理解を進めることが必須であると考えています。

そのため、毎年、市内の事業所を対象に人権啓発を行う企業訪問の際に、多様な性のあり方に関する基礎知識について周知しているほか、性的少数者の公正な採用やハラスメント予防対策などの取り組みに関するアンケートを実施して、現状の把握にも努めています。

また、市役所においては、職員が性的少数者当事者であっても安心して働ける環境とするため、正しい知識や基本的な考え方をまとめた「多様な性に関する職員ハンドブック」を作成して、市民の皆様への対応にも活かしています。

市では、これまでに、性的少数者の当事者の方々に対して、職場の風土や制度に関する調査を実施したことはありませんが、パートナーシップ宣誓をした方にお話を伺い、職場の上司の理解を得られたことやアウトティングの経験などについて、広報くきなどに掲載し、市民や事業者の皆様にお伝えをしてまいりました。

今後についても、交流会「にじいろひろば」の際にお話を伺うことなどにより、性的少数者の当事者の方々の職場環境を把握し、多様な性のあり方が尊重される社会の実現を目指して取り組んでまいります。

以上です。

○樋口汐織副議長

以上で、永堀琴美議員の質問を打ち切ります。

次に、片野三代子議員の市政に対する質問をお受けいたします。

2番、片野三代子議員。

〔片野三代子議員、登壇・質問〕

○片野三代子議員

2番、片野三代子です。久喜市の車椅子利用者の移動支援について質問します。

息子は希少難病エーラス・ダンロス症候群（筋拘縮型）です。現在、地域の特別支援学校高等部に在籍しています。息子は独歩も可能ですが膝の脱臼癖や、様々な理由から電動車椅子も併用しています。現在は膝が曲げられず、脚を伸ばした状態で車椅子に乗っています。

実際に困った事案を3つ挙げます。

1つ目は、膝の脱臼をした際、救急車で病院へ行き、整復。その後、入院が必要で加須から久喜の病院に移動する際、介護タクシーを使用しました。その費用は22,000円でした。次に久喜の病院からかかりつけの小児医療センター（新都心）に転院になりますが、いくらかかるかわからないため、動けない息子を私の軽自動車に乗せて移動しました。退院後も、通学に片道30分強の送迎が必要となり、私が仕事を休むか、息子が学校を休むかで半年過ごしました。

2つ目は、全介助が必要な成人ですが、移動手段が無く、自分が行くと迷惑になるからと、余命数カ月の父親に会いに行けずにいる事実を聞きました。

3つ目は、車椅子で外出すると、デザイン性のあるタイルは振動があり体に痛みを感じる。自走の車椅子だと1センチの段差が昇れない。脚を伸ばした状態や、ストレッチャー式の車椅子だと乗れないエレベーターが多く、上の階に行けない等の困りごとがあります。

そこで、久喜市の車椅子利用者の移動支援について質問します。

（1）久喜市では、車椅子利用者のイレギュラー時の移動手段はありますか。

（2）久喜市内のコミュニティセンターなど公共施設の改修予定はありますか。また、改修工事を行う際、車椅子利用者などの障がい者のニーズの聞き取りや意見は反映されますか。

日常生活は、現在あるサービスのおかげでとても助かっています。しかし、非日常の事態が起きた際、今あるサービスを活かして対応できるようになるとより良いと考えます。よろしく願いいたします。

○樋口汐織副議長

片野三代子議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長、自席・答弁〕

○梅田修一市長

片野三代子議員のご質問に対して順次ご答弁いたします。

はじめに、(1)です。車椅子を利用されている方のイレギュラー時の移動手段につきましては、介護タクシーや福祉有償運送など、車椅子に乗ったまま移動できる車両の利用をご案内しています。

なお、介護タクシーの運賃の支払いにつきましては、一定の障がいのある方に交付する福祉タクシー利用券がご使用いただけます。

また、ご家族などが移動に付き添えない場合は、障がい福祉サービスの一つである「移動支援事業」を利用して、介護ヘルパーが移動中の介助や見守りなどを行うこともできます。

次に、(2)です。本市では、市政運営の指針となる第2次久喜市総合振興計画において、公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの環境整備を推進しております。コミュニティセンターを含む公共施設の改修や建替えにつきましては、施設の適正な配置と将来的な財政負担の軽減等を図るための基本方針や年次計画等を定めた、久喜市公共施設個別施設計画に基づき、一元的な管理のもと順次実施する予定です。

公共施設の改修の規模は様々ですが、特に大規模改修などにおいては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」いわゆる「バリアフリー法」や「埼玉県福祉のまちづくり条例」の規定に基づき、施設内の移動を円滑に行えるような空間の確保を図っています。

また、必要に応じて地元説明会やアンケートを実施し、様々な方のご意見を伺うことで、高齢者や障がいがある方、子どもや妊婦の方など、どなたにも利用しやすい施設となるよう、バリアフリー化を推進してまいります。

○樋口汐織副議長

再質問をお受けいたします。片野三代子議員。

〔片野三代子議員、質問席・再質問〕

○片野三代子議員

再質問いたします。障がい者が介護タクシーを利用する場合、一定の条件で福祉タクシー券を利用できますが、それでも費用は高額です。障がい者が介護タクシーを利用しやすくなるような、支援やサービスはありますか。

○樋口汐織副議長

片野三代子議員の再質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長、自席・答弁〕

○梅田修一市長

片野三代子議員の再度の質問にお答えをいたします。

障がい者の方が介護タクシー等を利用する際の運賃に関しては、実費負担となるのが現状でございます。

片野議員のように、ご家族の移動に関して重い負担が生じている方もおられます。

運賃の給付を含めた利用しやすい福祉サービスの創設は、障がい者のご家族の負担を軽減し、当事者の社会参加の促進に寄与するものと私自身も考えております。

このようなことから、市といたしましても、サービスの提供が可能かどうか、財政状況や他の市町の動向等も考慮しながら、今後検討させていただきたいと考えています。

○樋口汐織副議長

以上で、片野三代子議員の質問を打ち切ります。

次に、赤井咲良議員の市政に対する質問をお受けいたします。

1番、赤井咲良議員。

〔赤井咲良議員、登壇・質問〕

○赤井咲良議員

1番、赤井咲良です。久喜市のひとり親家庭への支援制度や取り組みについて質問

させていただきます。

私の家庭は、母子家庭です。なので、母はいつも仕事で帰ってくるのが遅いです。

母子家庭ということもあり、当たり前ですが、母は私のことを1人で育ててくれています。ですが、私の母はほぼ毎日働いていて、母がまともに休めているように思えません。生活や養育には莫大な費用が必要だということは、子どもである私にも十分理解していますが、私個人の意見としては、母をもっと楽にさせてあげたいという気持ちがあります。

そこで、この機会をお借りして、久喜市内のひとり親家庭の支援制度を知り、私の家庭も含むひとり親家庭の皆さんがその制度を利用しやすいように広めていけたら、養育に苦勞する家庭が減るのではないかと考えました。また、久喜市内のその他の支援制度も含め、どの立場の人でも久喜市なら過ごしやすいということが分かれば、久喜市に人口が増えてさらなる市の発展にも繋がるのではないのでしょうか。

私は高校で「新聞部」に所属しています。新聞部では、学校内や時には学校外の情報を発信するといった活動をしています。新聞部での活動を通して、学校内だけでなく、何をやるにしても、情報があるかないかでは、生活は全く変わってくるということを知ったので、久喜市も同様に、もっと支援制度などといった市民に役立つことを広報などでPRしても良いと思います。ひとり親家庭への支援制度などは、市民の目につきやすいところに具体的な支援内容を簡潔にまとめれば、誰でも申請しやすく、もっと市民が安心して暮らせる久喜市に発展していくと思います。

そこで、4つの疑問点を質問させていただきます。

1つ目は、久喜市では、ひとり親家庭の支援制度はありますか。また、具体的にはどのような取り組みをしていますか。

2つ目は、今現在、これから先実施していこうと考えている取り組みはありますか。

3つ目は、もっと市全体でひとり親支援制度を広めていきたいと感じているのですが、今現在は他の支援制度も含めて、どのような方法で発信しているのですか。

最後に4つ目は、ひとり親支援制度に関する、実態調査などは実施していますか。

この4つの疑問点を明確にし、誰もが住みやすい久喜市になる、さらなる発展へのきっかけになったら良いなと思います。

ひとり親という理由で何か不自由が生じる子どもがいたり、パートナーがいないという理由で一人二役を完全に担って疲労してしまう親御さんが居るという現状を少しでも良くして行ってほしいと願っています。

よろしく願いいたします。以上です。

○樋口汐織副議長

赤井咲良議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長、自席・答弁〕

○梅田修一市長

赤井咲良議員のご質問に対して順次ご答弁を申し上げます。

はじめに、(1)です。現在、本市では、ひとり親家庭等に対する経済的な支援として、原則、子どもが18歳まで児童扶養手当を2か月に1度支給する他、児童と養育者が医療機関を受診した際の医療費等を助成する、ひとり親家庭等医療費支給事業を行っています。

また、ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的として、看護師や保育士などの資格を取得するために、学校等で原則1年以上就業する場合には、4年間を限度として、市民税非課税世帯の方に月額100,000円、課税世帯の方に月額75,000円を基本とする高等職業訓練促進給付金等を支給する、ひとり親家庭自立支援事業を行っています。

次に、(2)です。令和5年6月13日に閣議決定された「こども未来戦略方針」では、安心して子育てができる社会、子どもたちが様々な環境や家庭状況にあっても分け隔てなく大切にされ、育まれ、笑顔で暮らせる社会の実現を目指すための施策が示されました。

本市においても、これを受け、ひとり親家庭の自立促進事業の強化や児童手当の支給対象を高校生世代まで拡大することについて、検討しているところです。

次に、(3)です。ひとり親家庭やその他福祉部門等の支援制度に関する周知については、窓口で資料を配架しているほか、子育て情報を集約した子育て応援サイト「ママフレ」や広報くき、市ホームページ、LINE等のSNSを活用し、情報発信を行っているところです。

また、モラージュ菖蒲やアリオ鷺宮には、久喜市の情報発信コーナーを設けていますので、赤井議員も立ち寄られた際には、ご覧になっていただきたいと思います。

次に、(4)です。久喜市では、令和5年4月1日に施行されたこども基本法に基づいて、令和7年度から令和11年度の5年間を計画期間とする「久喜市こども計画」

を策定する予定です。令和5年度については、こども計画策定にあたり、子どもや保護者を対象にアンケート調査を行う予定です。

アンケートでは、現在の生活状況や、子育て支援事業、子育て環境に対するご意見なども伺い、ひとり親家庭を含む、子どもや保護者の実態把握に努めてまいりたいと考えていますので、アンケートが届いた際は、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

以上です。

○樋口汐織副議長

以上で、赤井咲良議員の質問を打ち切ります。

これをもって、市政に対する質問を終結します。

◎女性議会議長挨拶

○樋口汐織副議長

これより、2023 久喜市いきいき女性議会議長からあいさつをお願いいたします。

〔進藤律子議長、登壇〕

○進藤律子議長

発表者の皆様、今日は大変ご苦勞様でした。そして、今日のために、私たちをやさしく、丁寧に導いてくださいました関係者の方々、そして、女と男いきいきネットワークの皆様、大変お世話になりました。ありがとうございました。

おかげさまで、貴重な体験をさせていただきました。一人一人が久喜の中で生活し、感じたこと、そしてその思いを延べ、貴重なお答えをいただき、いろんなことを学ばせていただきました。これから、私たちが取り組んでいかなければならないことなど、考えながら、久喜が掲げる目標をしっかりと受け止め、久喜の発展を望みながら、これからも久喜の中で過ごしていきたいと思えます。

簡単ではございますが、挨拶にさせていただきます。

今日は、本当にありがとうございました。

◎女と男いきいきネットワーク久喜会長挨拶

○樋口汐織副議長

続きまして、「2023 久喜市いきいき女性議会」の共催者であります、女と男いきいきネットワーク久喜の内海弘美会長からあいさつをお願いいたします。

〔内海弘美会長、登壇〕

○内海弘美会長

ただいま、ご紹介をいただきました、女と男いきいきネットワーク久喜の会長の内海弘美でございます。

2023 久喜市いきいき女性議会の閉会にあたり、ごあいさつを申し上げます。8名の女性議員の皆様、本日は、大変お疲れさまでございました。市議会の議場で発言されることは、とても緊張されたことと思いますが、今、ここで、顔を拝見いたしますと、皆様全員が充実感にあふれていらっしゃるように感じます。

本日は、市内の久喜北陽高校と鷲宮高校の生徒さんのほかに、市と連携協定を結んでいる大東文化大学の学生さんや、市内のそれぞれの地域でご活躍されている幅広い年代の方から女性議会議員に応募していただきました。

女性議員の皆様からは、それぞれの立場や実体験を踏まえたご質問をいただき、皆様の市政や社会に対する意識の高さとともに、自分たちも市政に参画しようとされている強い意欲を感じました。

市議会の議場という場所で、ご自身の意見を堂々と発言される皆様の姿は大変すばらしく、女性の視点からの意見を、多くの方に広く知らせるきっかけになったと思います。女性議員の皆様には、本日のこの貴重な経験をもとに、これまで以上に様々な分野に積極的に参加され、より一層のご活躍をされますことを期待しております。

また、今回も私ども、男女共同参画を推進しております、女と男いきいきネットワーク久喜が、この女性議会に共催団体として参加させていただきました。私どもネットワークは、久喜市内で活動する女性団体及び各種グループや個人が相互の交流、情報交換を通して、自らの力をエンパワーメントし、豊かな社会づくりを目指して、男女共同参画社会の形成に寄与することを目的にゆるやかなつながりを持ち活動している団体でございます。学習会の開催や会報の発行などの他に、毎年6月には、久喜

市との共催により、「男と女のつどい」を開催させていただき、多くの皆様に私たちの活動状況をご案内させていただいております。

本日も久喜市との共催により、この女性議会に参加させていただきましたことは、私も含め、会員にとりまして、大変有意義な機会となりました。

今後も引き続き、本日のように、市との協働による事業を展開していくことにより、市民の皆様、男女共同参画の推進について身近に考えていただけるようになるものと思っております。

最後に、この女性議会の開催にあたりまして、梅田市長、上條市議会議長をはじめ、柿沼教育長、市執行部の皆様方に厚く御礼を申し上げますとともに、本日、ご参加の女性議員の皆様、益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げ、女と男いきいきネットワーク久喜代表のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございます。

◎閉会

○樋口汐織副議長

これをもちまして、「2023 久喜市いきいき女性議会」を閉議、閉会といたします。皆様のご協力ありがとうございました。

○市川竜哉議会事務局長

ご起立願います。お疲れ様でした。

(終了 11時03分)

会議録署名議員の指名により署名する。

議 長

進藤 律子

副 議 長

樋口 汐織

署名議員

永堀 琴美

原 明美

2023久喜市いきいき女性議会 議員名簿（議席番号順、敬称略）

番号	氏名	所属団体名	質問事項
1	あかい さくら 赤井 咲良	埼玉県立久喜北陽高等学校	久喜市のひとり親家庭への支援制度や取り組みについて
2	かたの みよこ 片野 三代子	NPO 法人うりんこくらぶ	久喜市の車椅子利用者の移動支援について
3	【議長】 しんどう りつこ 進藤 律子	久喜地区更生保護女性会 わくわく食堂菖蒲	様々な人が安心・安全に暮らせる久喜市のまちづくりについて
4	とのむら せな 殿村 世渚	埼玉県立鷲宮高等学校	男女共同参画の視点に立った防災対策について
5	ながほり ことみ 永堀 琴美	大東文化大学	性の多様性の取り組みと浸透について
6	はら あけみ 原 明美	食生活改善推進員協議会 菖蒲町小林婦人会	生涯にわたる健康づくり・食育推進について
7	【副議長】 ひぐち しおり 樋口 汐織	大東文化大学	災害時の女性及び性的マイノリティへの配慮について
8	よしおか しずこ 吉岡 静子	久喜地区婦人会 自治会	「埼玉県エスカレーターへの安全な利用の促進に関する条例」に対しての久喜市の取り組みについて